

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

岐阜後見センター第三者評価事業部

②施設・事業所情報

名称：名東ピッコロ保育園	種別：保育所	
代表者氏名：木塚 洋子	定員（利用人数）：40名	
所在地：名古屋市名東区香流1丁目1114番地		
TEL：052-725-8020		
ホームページ： https://katsurafukushi.com/nursery/meito/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成24年6月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 桂福社会		
職員数	常勤職員：12名 非常勤職員 3名	
専門職員	園長 1名	
	保育士 9名 保育士 3名	
	栄養士 2名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	保育室 4室	沐浴室 調理室 医務室 事務室 相談室 トイレ 倉庫 テラス

③理念・基本方針

保育理念

- ・常に子ども達にとってのよりよい環境づくりをめざし、子ども達一人ひとりの大切な命を守ります。
- ・養護と教育の一体となった保育を進め、豊かな人間性をもった子どもを育成します。

保育方針

- ・温かな家庭的なぬくもりのある保育を大切にします。
- ・一人ひとりの子どもの状況や発達について理解し、発達に応じた保育をすすめます。
- ・家庭や地域との連携を図り、就労と育児の両立、地域の子育て支援等を積極的に行います。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・常に子どもと保護者に寄り添い温かな家庭的な雰囲気大切にしている。
- ・少人数の利点を活かして一人ひとり向き合い、じっくりと関わりを持ち、保育をすすめている。
- ・子どもの保育の方針や保護者支援、地域とのかかわりやつながり等目標が明確にされており、施設運営についても項目ごとに詳細に記載している。子どもの保育についても、年齢ごとに具体的な発達目標が明確にリスト化されており、発達段階を追ってねらいを明確にし

た、把握しやすいマニュアルが整備されている。それらについては、年度初めの会議や研修時、職員会議等で検討され見直しができている。

・健康診断やインフルエンザ予防接種・新型コロナワクチンの全額負担を実施し、早期発見、早期治療に効果を上げている。

・職員の福利厚生については、二つの共済会に加入して、福利厚生の充実に取り組んでいる。

・業務のICT化を推進し、業務の共有化や効率化に努めるとともに経費節約等、コスト管理に向けた取り組みを行っている。職場の5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)を徹底し、収納設備や収納手法を標準化し、業務の効率化だけでなく、効率的な空間活用をしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4 年 6 月 7 日 (契約日) ~ 令和 5 年 3 月 3 1 日 (評価決定日) 【平成 5 年 10 月 18 日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成 29 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

<限られたスペースを効率よく、安全に生活できるよう環境整備されている。>

園の屋内は広くはないが、子どもたちの活動の場を広くするため、教材や用具が収納できるクローゼットが各保育室に整備され、効率的に物の出し入れができ、いつでもすぐに手にできる環境となっている。また、キャスターのついたおもちゃ箱は遊びのコーナーの仕切りにする等して、生活スペースの中で安全に過ごす事ができる。さらに、床暖房になっているので、1年を通して子どもたちは素足で活動できる。庭に面した木製の広いデッキには、電動の日よけがあり、外気を浴びて心地よく過ごせる環境ができている。

<職員の福利厚生の充実化に取り組んでいる。>

職員の年次有給休暇100%取得に取り組み、事務作業時間を勤務時間内に確保し、各種休暇制度を充実させ、ワークライフバランスに配慮した就業環境づくりに取り組んでいる。また、健康診断やインフルエンザ予防接種の全額負担を実施している。職員の福利厚生については、共済会への加入や親睦会への補助等、福利厚生の充実に取り組んでいる。

<保育の質の向上に積極的に取り組んでいる。>

人材育成に取り組んでおり、保育の質の向上に向けた活動に熱心に取り組み、研修年間計画が策定され、様々な外部研修への参加や、各種の園内研修公開保育を実施する等、保育の資質の向上を目指している。また、子どもたちの生きる力を育む環境づくりに向けて、保育に関わる全職員がチーム一丸となり、日々の実践を振り返り、意欲的に保育の仕事に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

<さらなる地域ニーズの把握に向けた取り組みに期待したい。>

関係機関との連携しつつ、子育て支援に係る情報を地域に提供するとともに、子育て相談の実施を通じて、地域の具体的な子育てニーズの把握に努めているが、地域向け研修会や講演会を開催する等して、広く、地域への参加促進までには至っていない。今後、さらなる活動推進に向けた取り組みに期待したい。また、地域の災害時の果たせる役割は何かを検討しているところであり、今後の取り組みに期待するところである。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、保育のあり方や園の運営全般について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化する地域の子育て支援ニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの

三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>「常に子ども達にとってのよりよい環境づくりを目指し、子ども達一人ひとりの大切な命を守る。」「養護と教育の一体となった保育をすすめる、豊かな人間性をもった子どもを育成する。」という2つの保育理念が明文化され、それに基づき3つの具体的な保育方針「温かな家庭的なぬくもりのある保育を大切にする。」「一人ひとりの子どもの状況や発達について理解し、発達に応じた保育をすすめる。」「家庭や地域との連携を図り、就労と育児の両立、地域の子育て支援等を積極的に行う。」が明文化されており、子どもだけでなく、保護者支援や地域の子育て支援も含め、当園の目指す方向性や考え方が読み取れる。理念、基本方針等は年度初めに説明し、クラス会議、昼礼会、職員会議等で読み上げ、職員への周知を図るとともに、保育室に入る前に掲示で確認する等、理念、基本方針の意識化を図っている。入園は年度途中となることが多いので、入園式、保育参観、クラス懇談会等、様々な機会を捉えて、保護者に丁寧に理念・保育方針を説明している。また、園内での、カラーデザインで目に付きやすくした掲示やホームページでの発信等を通して保護者等への周知を図っている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の制度動向等の把握については、市担当課、法人本部、関係機関・団体からの情報提供や、各種研修への参加等を通して情報収集に努めている。また、人口動態データの収集、保護者アンケートの実施や子育て支援活動等を通して保護者や地域の子育てニーズの把握に努めている。さらに、地域の保護者の就労状況により、長時間保育を必要とする状況等が把握・分析されている。</p>		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>具体的な経営課題（地域の人口動態データから園児減少についての対策、長時間保育等の地域の子育てニーズへの対応、人材確保、教育と定着、保育の質の向上、施設整備、地域貢献、経営体質の強化等）を明確化し、職員会議で課題分析を行い、課題改善に向けた取り組みを行っている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期の保育ニーズ動向を予測し、施設の運営方針を明確にし、5年をスパンとした計画を策定している。「経営組織」「財務管理」「人事管理」「事業管理」等、具体的な内容になっており、持続可能な経営に向けた観点から実施項目を明示するとともに、地域の保育ニーズを踏まえた計画になっている。</p>		

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、中・長期計画を踏まえ、今年度の事業経営の基本方針を明確にし策定している。保育・児童福祉制度や保育ニーズの動向を把握し、園の地域性や独自性を反映させ、職員会議等での話し合いの下、経営全体に渡る事業計画が策定されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、職員会議や園長会議等を通して、職員の意見をくみ上げ策定しており、年度当初の職員会議や研修等での説明を通して職員への周知を図っている。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者への周知については、事業計画全体の要旨や行事計画について資料を配布し、入園・進級式、クラス懇談会等の機会を捉えて説明を行っている。また、毎月の活動については各種の園だよりで周知を促している。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年、定期的に職員間で自己評価を実施し、職員会議で分析・検討するとともに、愛知県福祉サービス第三者評価を受審している。期首、期中、期末のフィードバックを通じてPDCAサイクルを回し、保育の質の向上に向けた取組を行っている。また、サービスの質の向上に向けた取り組みとして、自己評価チェックリストや園評価チェックリストを用いた自己評価の実施や各種研修の受講を通じて保育サービスの質の向上を図っている。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価や愛知県福祉サービス第三者評価の受審結果から把握した課題に対して、職員会議等を通して改善策を立案し、改善に活かしている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>運営規程・事務分掌表において管理者の役割と責任について、有事の際の役割と責任も含めて明文化し職員会議等の機会を捉えて、表明し、職員への周知を図っている。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法令遵守に係る研修会に積極的に参加し、職員会議等を通して職員への周知を促している。また、マニュアルに反映させるとともに、職員研修を行い理解を深めている。司法書士・税理士・社会保険労務士といった法律・会計・労務管理の専門家による指導を受け、法令改正時のマニュアルの見直しを行っている。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保 12	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 事業計画で触れられている「保育の内容の充実・質の向上」を具体的に実践すべく、自己評価チェックや職員会議等を通じて、日々の実践の振り返りを行うとともに、課題の把握に努めている。また、日常的な業務の中で職員の意見のくみ上げを行うとともに、研修機会の充実に努め、積極的にサービスの質の向上に向けた取り組みに指導力を発揮している。		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 業務のICT化を推進して業務システムを構築し、効率化に努めるとともに経費節約等、コスト管理に向けた取り組みにも指導力を発揮している。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 大学への求人活動に加えて、保育園フェスタへの参加、ハローワークや人材求人サイトの活用も図る等幅広く求人チャネルを拡充し、人材確保に努めている。また、福利厚生の充実化や相談体制づくり等、定着対策も充実させている。未満児を対象とした園の特徴として、年度途中の児童数の変動があり、人員配置の予測が困難な実態があるが、園として目標とする保育の質を保持するため、定員以上の職員配置をしている。		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保 15	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 「職員心得 10 か条」のもとに、期待する職員像を掲げている。小規模で家族的な園のメリットを活かした個別指導を実施しているとともに、市基準の処遇体制を実施し、資格手当を支給する等、社会保険労務士の指導のもと、客観的な人事管理を行っている。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 職員の有給消化率や時間外労働については定期的にチェックしている。有給の100パーセント取得、家庭の事情に配慮した勤務形態、快適な休憩室の整備、共済会への加入、相談体制づくり等への取り組みやワークライフバランスに配慮した就労時間を検討し、業務内容、研修、会議等を業務時間内に実施する取り組みを通じて働きやすい職場環境作りに努めている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 事業計画の中で「次世代を担うスタッフ育成」についての基本方針を明示しており、また「職員心得 10 か条」の中で期待する職員像を掲げている。目標管理制度を導入し、年度当初に職員個々に目標設定し、自己評価や期中、期末のフィードバック面接を通して職員の育成に取り組んでいる。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 各種年間研修計画が策定されており、新人職員研修やOJT指導、階層別やテーマ別研修、園内研修や外部研修等、様々な研修体制を整備し、研修受講後に研修報告レポートを提出する等して職員間での共通		

理解を深めている。今年度もコロナ禍の状況にあり、外部研修はWeb方式やeラーニングも取り入れている。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>目標管理とリンクして個別の研修計画が策定され、職員一人ひとりの教育・研修の機会が平等に確保されている。また、職員それぞれが設定した目標について、期中、期末にヒヤリングを行い、達成度合いを確認している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルを整備し、養成校と連携しながら積極的に受け入れている。受け入れにあたっては、実習オリエンテーション、カンファレンスや振り返りを行う等して指導にあたっている。今年度もコロナ禍の状況にあるが、対策を行いつつ受け入れをしている。職員にとっても自らを振り返る機会の一つとしてとらえている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページで施設概要、サービスの内容等、園運営に係る情報を写真やイラストを活用し、読みやすく、わかりやすく公開するとともに、ワムネットの情報公開を活用して、運営の透明性の確保に努めている。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人で経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。また、税理士や社会保険労務士等の外部専門家の指導を受ける等、適正な運営に努めている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の中で「地域の子育て支援」を掲げており、現在もコロナ禍の状況にあるが、地域の公園等への園外保育にも積極的に出かけ、地域の人々とあいさつを交わしたり、公園清掃を行ったり、地域の施設訪問を行う等、子どもと地域の人々との触れ合いの場を多く持ち、地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルを整備し、オリエンテーションを実施して、学生の保育ボランティアや、中学生の職場体験、インターンシップも積極的に受け入れている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の関連機関等の社会資源リストを作成して、職員に周知している。毎年、関係者連絡会議に参加して、地域の実情を把握するとともに、児童相談所、地域の療育センターや保健所等の地域の関係団体との</p>		

連携を行っている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保 26	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 地域の関係機関との連携に取り組んでおり、区主催の子育てネットワークに参加するとともに、地域の子育て世帯に向けて冊子やホームページに掲載して情報を発信している。また、アンケート等で早朝、夕方保育のニーズを把握し、延長保育の体制を整え、実施している。		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ㉢ ・ c
<コメント> 関係機関との連携しつつ、子育て支援に係る情報を地域に提供するとともに、子育て相談の実施を通じて、地域の具体的な子育てニーズの把握に努めているが、地域向け研修会や講演会を開催する等して、広く地域への参加促進までには至っていない。今後、さらなる活動推進に向けた取り組みに期待したい。また、地域の災害時の果たせる役割は何かを検討しているところであり、今後の取り組みに期待するところである。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの人権を尊重する観点から、事業計画の中で「一人ひとりの子どもたちの人格を尊重しながら、発達を踏まえ、心穏やかに愛情を持って接する」と保育の基本姿勢を明記するとともに、子どもの人権を守るための留意事項を勤務マニュアルに明記して、会議やカンファレンスでマニュアルの読み合わせや確認を行っている。子どもの権利条約についてわかりやすいポスターを作成して、保護者等の目につくところに掲示している。また、法人全体で開催する「合同研修会」では、人権を尊重する保育の共通理解を深めるため、エピソード研修を実施し共通理解を深めている。さらに、折り紙の色も自由に選択し、名簿やグループ分け、衣服の色等にも留意する等、性差による固定観念で区別をしない保育を実践している。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 子どものプライバシー保護について、マニュアルを整備し、職員会議や勉強会、研修等を通じて、職員への意識づけを図るとともに、プールの着替え等、日常的な生活場面においてプライバシー保護に配慮した保育を実践している。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 初めて集団生活の場に子どもを入れる親の気持ちに配慮し、入園のしおりやホームページでわかりやすく園の内容について情報発信している。いつでも園見学の希望者には、保育の理念、保育内容の説明や、環境設備等の見学ができるようにして対応している。見学については希望に応じて随時受け付け、コロナ対策を講じて案内し、入園のしおりを渡して説明する等して、対応している。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 入園時には、入園のしおりや重要事項説明書を用いて丁寧に説明している。園だより、クラスだより、食育だより、保健だより等で詳しくサービスの情報を提供している。入園前の説明に使用する「入園のしおり」は、読みやすく、わかりやすく、親しみやすいように、写真やイラストを多く使用している。		

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>他の保育園へ転園する場合、個人情報保護に留意し、保護者の同意を得て、必要に応じて情報提供する等、保育の継続性に配慮した対応を行っている。また、相談窓口を設置して保育修了後も相談を受け付ける等、サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>定期的に利用者満足度の調査として、毎回行事後に保護者へのアンケートを実施し、利用者満足度の把握に努めるとともに、その結果を職員会議で検討している。また、クラス懇談会、個人懇談会を通して得た保護者の意見を職員会議で分析し、今後の保育の質の向上に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「苦情解決規定」を作成し「重要事項説明書」に苦情相談窓口として苦情解決責任者、苦情受付担当者それぞれ、園長、主任保育士の名前を明記している。また、入園時の重要事項の説明の際に、苦情の申し出方法や第三者委員への連絡方法を詳しく説明するとともに、第三者委員の氏名、連絡先等を園内に掲示して、いつでも保護者が確認できるようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園説明会、入園式等で保護者に相談窓口の利用について説明し、周知を図っている。玄関に意見箱を設置して、自由に意見を申し出しやすいようにするとともに、毎日の連絡帳を利用して、速やかに要望、意見等も記入しやすいようにしている。クラス懇談会では、事前にアンケートや意見を徴収して、当日はより多くの意見交換ができるよう配慮している。また、毎日の送迎時には、保護者とのコミュニケーションが大切と考え、職員から進んで保護者にあいさつや声かけに心がけ、話しやすい雰囲気づくりに努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>日頃から保護者と関わり、保護者が相談や意見を述べやすいよう信頼関係づくりに心がけている。寄せられた意見に対しては、対応マニュアルを整備し、迅速対応に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの安全確保のため、緊急時の各種危機対応マニュアルを作成し、全職員に職員会議での読み合わせ等を通じて共通理解を図るとともに、各種訓練や講習を実施している。リスクマネジメント委員会を設置して、ヒヤリハット事例を収集し、職員会議等で分析を行い全職員に周知し、安全確保のための意識を高めている。保育設備や遊具、備品類に対する安全確認やメンテナンスについて園内巡視を行っており、全職員で安全管理に努めるとともに、変化・破損があれば、迅速に対応をしている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>玄関に入ると子どもの位置、大人の位置で測る体温測定器があり、手指の消毒剤が用意されている。窓も開け放して換気を行い、子どもの遊具や触れるものの消毒も定期的に行っている。現在もコロナ禍の状況下であり、保健所の指導の下、感染予防対策を立て実践している。また、その時期流行する感染症に関するポスターを掲示して、保護者の感染症に対する関心を促し、正しい知識を伝えている。</p>		

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 災害時における子どもの安全確保について、防災マニュアルを整備し、毎月、避難訓練を実施している。地域の災害予想をハザードマップで把握し、垂直移動等の災害の種類に対応した訓練を行っている。非常災害時の備蓄食物や用品を取りそろえ、定期的に在庫や消費期限の確認を行っている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 全体的な計画の中の施設運営の項目に「施設運営の質の向上」が明文化されており、勤務マニュアルその他、各種マニュアル類の整備や職員研修を通じて支援の質の標準化に取り組んでいる。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 各種規程、各種マニュアル類について、定期的または随時見直しを行う等、サービスの標準化に取り組んでいる。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保 42	㉠ ・ b ・ c
<コメント> アセスメントについては、統一様式で定められた手順に従ってアセスメントを行っている。また、状況の変化に対応し、再アセスメントを実施している。計画の策定については、アセスメントに基づき、子ども一人ひとりのニーズや課題を明確にし、一人ひとりの子どもの発達状況に即した指導計画を作成している。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 指導計画は、個別記録に基づいて定期的に評価、見直しする等、PDCAサイクルを継続して実施することにより、保育の質の向上に向けた取り組みを行っている。保育実践の評価、反省を通じて振り返りを行い、保育の改善に活かしている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保 44	㉠ ・ b ・ c
<コメント> サービス実施の記録については、職員の記録方法の均質化のため、マニュアルに保育記録や連絡帳の書き方の基本が明記しており、職員会議や園内研修で周知を図っている。一人ひとりの子どもの状況についての共有化については、事務日誌や昼礼を活用するとともに、職員会議等を開催し、全職員で共有できるようにしている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 記録の管理について、個人情報保護規程を整備し、保存、廃棄等、厳重に管理している。また、研修等を通して個人情報保護について職員の意識を高めている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成			
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保 46	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、法人の保育理念と保育方針に基づいて編成しており、年度初めに見直しを行い、次年度の編成に活かしている。また、作成については、子どもの発達の姿や家庭、地域の実態を考慮して、保育指針の5領域だけに限らず、領域の間で相互に関連を持ちながら総合的に作成している。具体的には、クラス担任が作成し、園長や主任の指導を仰ぎながら、最終的に編成している。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>広いデッキを園庭に見立て、子どもたちも伸び伸びと動き回る事ができている。また、室内の収納は、クローゼット内か、ローラーのついた移動できるおもちゃ箱を利用して、時には子どもたちの遊び場の仕切りにもなっている。床暖房の設置、保育室からスムーズに行けるトイレ等、子どもたちに優しく、安全に留意した環境が整備されている。また、多様な公園に恵まれた地域性を活用して、出かける公園に合わせて、保育活動が考えられている。</p>			
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを理解し、受容できる保育を目指しており、職員の心得10カ条が記載されている「勤務マニュアル」を活用し、子どもとのかかわり、保護者とのかかわりについて振り返りを行っている。毎月、今月の振り返りと来月の課題を保育者同士で学び合い、話し合う場があり、個々に振り返る機会としても機能している。</p>			
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者との情報交換に基づき、家庭での生活状況、生活リズムを把握し、子どもの状況に応じて、柔軟な対応がなされている。子どもが自分でやろうとする気持ちを大切に、見守っていく事で基本的な生活習慣を身につけていけるよう支援している。</p>			
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>各部屋に収納の工夫が設計段階から考えられており、子どもたちが自分たちの居場所として安心して遊びを充実させて遊ぶことができている。保育士による様々な手作り玩具があり、見立て、つもり遊びができる環境を整え、友だちと協同して遊べる機会を提供している。さらに、保育士が仲立ちとなり、子ども同士の活動をつなげる支援をしている。園外散歩は週2回行っているが、園近くには多くの公園があり、四季折々の自然を楽しんでいる。</p>			
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>人的には余裕のある配置がなされており、一人ひとりの発達に応じた援助、環境整備が大切にされている。この点については、保護者との連携、情報の共有、信頼関係作りにも機能しており、保育者相互の連携、育ち合いを図っている。</p>			
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>少人数の保育所であるが、その特徴を活かし、異年齢(2～3歳)の縦割り保育が様々な形で行われている。また、毎月、リトミックやECC、ファミリースポーツクラブからの外部講師によるカリキュラムがあり、この時間を通して、様々な子どもたちが自信を持って、チャレンジできる活動としても、大きく機能している。</p>			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>3歳児までの保育園であるが、3歳児以上の発達過程に応じて、基本的な生活習慣が身につくよう、また、自主性が育つように、できたらシールを貼る「頑張りボード」を利用し、達成感が視覚的にも実感できるように工夫している。また、当番活動を取り入れる等して異年齢児との関わりを深めている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>今年度は障がいのある子は在園していないが、個別記録以外に障害児用の指導計画を作成するとともに、職員間での共通理解と連携を図り、成長に応じた保育を進める体制ができている。</p>		

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者の勤務時間を柔軟に受けとめて対応している。子どもの状況についての伝達には、口頭と書類で職員間の引継ぎを適切に行い、保護者にも正確に伝えるようにしている。縦割り保育が多く設定されており、子どもたちの幼い子への配慮ができる姿を見る事ができた。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>対象児がいなかったため非該当項目である。</p>		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルは整備され、保健に関する計画も、毎年作成されている。保護者との送迎時のコミュニケーションや連絡帳を通じた情報交換により、健康管理に努めている。午睡時にはSIDS防止センサーや園管理システムのタブレットを活用して、安全チェックをし、睡眠時チェック表も作成している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年2回の健康診断と年1回の歯科健診の結果は、書類で保護者に伝えている。毎月の発育測定は、園管理システムで管理し、わかりやすくグラフで表示し、保護者にも知らせ、子どもたちの健康保持に活かしている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>アレルギーのある子どもに対しては、毎月、保護者、栄養士、クラス担任と献立について検討し、アレルギーチェックをしている。食事の際には、テーブルを別にし、保育士が見守りつつ、わかりやすく、食器やトレーの色分けやおかわり NG クリップを利用する等の工夫をして、誤食対策に取り組んでいる。また、職員にアレルギーに関する研修を行い、適切な対応の共通理解を図っている。慢性疾患のある子どもについては、保護者に医療機関への定期的な受診等を依頼し、その結果を記録している。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>天気の良い日には、デッキで食べたり、行事の時などは、異年齢児との会食を実施し、楽しく食事ができるよう工夫している。また、食育の一環として、食材紹介や直接見たり、触れたりする機会を作っている。子どもたちの人気メニューは、保護者が家庭でも作って楽しめるように献立レシピを用意して、持ち帰れるようにしている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	㉠・b・c
<コメント> 旬の食材を用いた献立で職員や子どもたちに旬の食材を実感してもらっている。また「なごやメニュー」や行事食の特別メニューを工夫して提供している。特別メニューの時、3歳児は自分でアレンジしながら盛り付けを行っている。また、子どもたちの喫食状況を知るために、栄養士が食事の様子を見に行く機会を作っている。さらに、衛生点検記録簿や衛生点検表を用いて、調理場、水廻り等などの衛生管理を行っている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	㉠・b・c
<コメント> クラスだより、園だよりでクラスや子どもたちの情報を伝えている。コロナ禍でもあり、できる限りの範囲内であるが、行事を通して、園の雰囲気や取り組みを見てもらっている。また、連絡ノートを活用して園の様子を伝えたり、家庭の様子を把握する等、情報交換している。さらに、機会を捉えて、面談する等して、家庭との連携を密にすべく努めている。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	㉠・b・c
<コメント> 送迎時でのコミュニケーションや連絡ノートを通して情報交流に努める等、信頼関係の構築に取り組んでいる。子どもの成長を詳しく伝え、成長を共有できるように心がけるとともに、必要に応じて、個別面談を行っている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	㉠・b・c
<コメント> 園独自の虐待防止マニュアルを整備し、早期発見、早期予防に努めている。また、虐待についての職員研修も実施している。子どもの身体の状態を観察する等、毎日の些細な子どもの変化に気づくように心がけ、保護者との会話の中で、親子関係の変化等についても早期に発見できるよう努めている。関係機関との連絡、連携体制を整えている。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	㉠・b・c
<コメント> 毎年、定期的に自己評価を実施し、その内容に応じて振り返りを行い、計画との関連や改善等について話し合う等して、専門性の向上に取り組んでいる。		